

令和7年8月7日

令和7年度第5回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和7年度第5回教育委員会定例会会議録

日時 令和7年8月7日（木）
9時30分～11時40分

場所 教育委員会室

出席者
地頭所教育長
小屋敷委員
堀江委員
馬場委員
桶谷委員
中村委員

（事務局職員）

森 豊 副 教 育 長
紺 屋 教育次長兼生徒指導総括監
西小野 参事兼文化財課長
中 島 教 職 員 課 長
疋 田 義 務 教 育 課 長
橋 口 社 会 教 育 課 長
泊 総 務 福 利 課 企 画 監
山 田 教 職 員 課 参 事
森 田 高 校 教 育 課 指 導 監
瀬戸口 高 校 教 育 課 生 徒 指 導 監
宮 永 高 校 教 育 課 参 事
小 川 総 務 福 利 課 課 長 補 佐

議決事項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
議案第 1 号 令和 7 年度地域が育む「かごしまの教育」県民週間表彰（ポスター原画・標語）の被表彰者（校）の決定について	令和 7 年度の地域が育む「かごしまの教育」県民週間表彰（ポスター原画・標語）の被表彰者（校）を決定しようとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第 2 号 学校職員の懲戒処分について	学校職員の非違行為について、教育公務員としての責任を問おうとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第 3 号 学校職員の懲戒処分について	学校職員の非違行為について、公務員としての責任を問おうとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第 4 号 学校職員の分限処分について	学校職員の失踪について、分限処分を行おうとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第 5 号 鹿児島県いじめ防止等対策委員会委員の任命について	鹿児島県いじめ防止等対策委員会委員の任期満了に伴い、次期の委員を任命しようとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第1号から議案第5号までは、非公開で審議する旨教育長から発議があり、全会一致で議決された。

3 令和7年度第4回教育委員会定例会会議録について

令和7年度第4回教育委員会定例会の会議録について、承認する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

4 その他

(1) 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について

— 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について —

〈義務教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(小屋敷委員) 小学校における算数、中学校における数学の正答率等が、毎年度全国を下回っている状況が続いている。この状況に対する分析や対策等は、どのように考えているか。

(義務教育課長) 御指摘のとおり、中学校の数学については、平成28年度以降、1度も全国平均に到達していない。この結果の分析は、今後より詳細に取り組む必要があると考えている。要因の1つとして、小学校6年生時点での学力は全国平均とほぼ同等であるものの、中学校に進学するまでに維持できていない点が挙げられる。つまり、小学校段階における基礎、基本の定着に課題があるのではないかと考えている。

また、今回の学力調査の問題別正答率等を分析すると、計算自体はできる一方で、なぜその計算結果や計算方法になるのかという部分の理解が十分でない傾向が窺える。今後、詳細な分析を踏まえ、原因に応じた施策を講じていきたいと考えている。現時点では、基礎、基本の定着を徹底することが重要であると認識している。

(小屋敷委員) 標準偏差を見たところ、小学校よりも中学校の方に学力面で正答率が低い生徒が増えている印象を受けた。できれば分布の山がもう少し右寄りにある形だと望ましい。結果に一喜一憂するのは良くないが、冷静に分析して、小学校から中学校への学力の継続や伸長が図られることを期待している。

(堀江委員) 主体的対話的で深い学びをしている児童生徒が、学力的にも高いという報告があったが、児童生徒質問調査の中の「⑥授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、ほぼ毎日利用した。」については、小学校が60%で、全国と比較しても高い数値である。ICT

の活用と学力には相関関係があるのか。

また、自己有用感に関する項目を見ると、「学校に行くのは楽しいと思う。」と答える児童生徒がいる一方で、自己肯定感が非常に低い児童生徒や、「先生が良いところを認めてくれている」と感じている児童生徒の割合が全国より低いことが、毎年問題になっていると思う。この点について、県教育委員会として現時点で行っている指導や取組があるか。あるいは、今後行う予定の取組はあるか。

(義務教育課長) 本県の小学生におけるICT活用は、全国と比べてほぼ2倍近く高い状況にある。本県は離島や過疎地域が多いこともあり、ICTの活用が積極的になされており、当課としても肯定的に捉えているところである。

ICTの活用と本県の児童生徒の学力との関係については、今後、クロス集計等による分析をしたいと考えている。全国的な傾向としては、ICT活用と学力には相関が見られると認識をしており、その点も踏まえて、今後施策を考えていきたい。

自己有用感に関する設問については、御指摘のとおり、「学校に行くのは楽しいと思う」と回答する児童生徒がいる一方で、自己肯定感の低さが、近年の継続的な課題となっている。現在、中央教育審議会でも、自己肯定感につながる「学びに向かう力」や人間性に関する要素を整理し直すための議論が進められている。

例えば、「自分にはよいところがあると思う」という設問については、次のような可能性が考えられる。

自分に対して設定するハードルが高く、それを越えられないために「自分にはよいところがない」と感じている（自分への評価が厳しい）。もしくは、全国の児童生徒と同等のハードルを設定しているものの、それを達成できない児童生徒の割合が高く、結果として自己肯定感が低くなっている。いずれにしても要因に関するより詳細な分析が必要だと考えている。

中央教育審議会での自己肯定感、自己有用感に関する分析方法等も踏まえながら、本県でどのようなことができるのかについては、詳細に分析していきたい。

(堀江委員) 「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う。」という質問については、学校の先生の指導や対応のしかた、取組等の内容が大きく関係すると思うが、県教育委員会から具体的な取り組み方や対応方針について示しているのか。

(義務教育課長) 教職員に対して「子供たちを褒めてください」という内容を直接依頼してはいないが、これまでの調査の分析結果については、様々な研修会等で公表している。

「自分にはよいところがあると思う」という自己肯定感を育むためには、他者からの称賛、特に信頼できる相手から褒められることが重要だと考えている。今回の調査結果を示すことで、先生方の理解を促していくこととしているが、この結果をもって県教育委員会が、教職員に対して、児童生徒をより多く褒めるよう直

接的に促すことは、現時点では考えていない。

(堀江委員) 日本は、海外に比べて褒めるのが下手だと指摘されており、本県でも毎年この点が話題になるのは、非常に問題だと思う。自分の良いところがあると思えない児童生徒がいることについては、もう少し具体的な指導、助言などに取り組んでいただきたいと感じた。

(中村委員) 自己有用感や自己肯定感に関しては、謙遜する県民性が影響している面もあると思う。一方で、今回の調査結果を見ると「自分にはよいところがあると思う」という設問について、本県の中学生の数値が、他の属性や全国の数値が上がっている中で、前回よりも下がっている現状は、異常値に近いのではないかと感じた。謙遜によるものなのか、別の要因があるのかは、今後分析されるとのことなので、是非もう少し深掘りしていただきたい。また、⑫の「先生が認めてくれていると思う」と⑪の「自分にはよいところがあると思う」は大きく関連しているはずで、⑫の取組がないのに、⑪が大きく伸びることはないと思う。先ほど県教育委員会としては、現時点で先生方への直接的指導や助言はしていないとの説明であったが、まずはしっかり分析をした上で、これまでと異なる具体的な取組を検討、実施していただきたいと思う。

(義務教育課長) いただいた御意見を踏まえ、クロス集計を活用しながら、当該項目が低く留まっている原因について、丁寧に分析していきたい。

(馬場委員) 自己肯定感を高めることについては、自己否定を減らすことと、子供たちが自分の力を実感すること（「自分はできる」と感じる）の2点が重要だと考える。まず、自己否定を減らす方法としては、先生が子供を積極的に褒めることや、指導の際に否定的な言い方を避けて「どのようにしていこうか」と一緒に考えるような投げかけをするなど、様々なアプローチが考えられる。また、今回数値が悪かった分野も言い換えれば「伸びしろがある」と捉えられる。まずは、先生方を褒めて、鼓舞する形で積極的に取り組んでいただければ、その姿勢は子供たちにも伝わるのではないかとと思う。

(桶谷委員) 中学校の数学において、全国との差が広がっている状況がある。児童生徒質問調査の「各教科の授業に関する質問」にも関連するが、中学校の「授業の内容はよくわかる」という設問の結果が、全国平均より低く、前年度に比べても急激に低下しているようだ。今後、学校別、クラス別に分析した結果を、各教職員に示す機会はあるのか。

(義務教育課長) 学校別の結果については、個票が各学校に届いているので、各

学校でしっかり分析していただきたいと考えている。県教育委員会としては、市町村別のデータを公表する予定はないため、県全体の平均を見ながら、分析していきたい。なお、委員の御指摘のとおり、現場の先生が授業改善に取り組むことで、「授業がよくわかる」と感じる児童生徒の割合を増やし、その結果として数学の学力向上につなげていくことも必要だと思う。

今年は全国学力・学習状況調査の結果返却が、例年よりも早まったため、夏休みの期間を活用して、各校で児童生徒の学習状況や傾向を確認していただきたいと考えている。

〈質疑終了〉

- (2) 令和8年度県立高等学校・県立特別支援学校使用教科書の採択結果について
ー 令和8年度県立高等学校・県立特別支援学校使用教科書の採択結果について（書面報告） ー

〈質疑なし〉

- (3) 令和8年3月県内公立及び国立中学校等卒業予定者の進路希望状況調査について

- ー 令和8年3月県内公立及び国立中学校等卒業予定者の進路希望状況調査について ー

〈高校教育課参事が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(小屋敷委員) 高校等への進学率が、わずかだが0.5%下がっている。また、県内の公立高校等への進学の希望が、昨年度に比べて3%ほど下がって、私立が若干増えている。将来ビジョン検討委員会等では、この結果も含めて議論されると思うが、この公立高校と私立高校等への進学希望の割合が少しずつ変わってきていることについて、県ではどのように考えているのか。

希望調査等を見ても、特に地方の学校等については、厳しい状況であると思うが、それらの学校に対する支援があれば教えてほしい。

(高校教育課参事) 全体として、高校等への進学が0.5%減少したことについては、資料の「中学校等卒業予定者の進路希望状況」の表を見ると、「その他」の欄が増加していることが背景にある。この「その他」には、通信制や特別支援学校への進学等が含まれており、年々増加している。先日の将来ビジョン検討委員会でも、中学校を卒業して通信制の課程へ進学する生徒が増加していることが話題になったところであり、本県においても、昨年度に比べ増加している。

通信制への進学は、高校進学ではあるが、開陽高校の通信制には定員の定めがなく、募集定員の策定に直接関わるものではないことから、今回調査では「その他」に計上している。

公立と私立の進学希望の割合については、高校無償化の影響は当然あると考えている。高等学校等の就学支援金が拡大された令和2年度、3年度は、私立学校への進学希望が増加した。私立高校が通学しやすい立地にあることやスクールバスの運行等もその要因である。

公立高校の情報発信については、公立高校検索ガイドを開設し、先月実施した各地区における説明会でも積極的にPRを行った。今年4月に新入生に対して行ったアンケートでは、この検索ガイドを知らなかったという回答が多かったため、各学校の情報をわかりやすく、様々な視点から検索できることを、各自治体や中学校の先生が出席する場で改めてPRし、中学校での進路学習にも活用してもらうよう依頼したところである。

(小屋敷委員) 0.5%減の要因等については理解した。無償化の影響は当然あると思われるが、検索ガイドはまだ十分に浸透していないように感じる。また、各学校は、自ら工夫や様々な努力を重ねていると思う。各学校の実情を踏まえて、県としてどのようなバックアップや具体的な援助ができるかを検討していただけるとありがたい。

将来的には、学校数の話に議論が及ぶかもしれないが、現存する高校等について、県が積極的に情報発信に努め、対応可能な施策で支援していただきたいと考えている。

(高校教育課参事) 生徒への支援については、特に通学手段を理由に学びを諦める生徒が出ないように、昨年度から「県立高校生徒通学費支援事業」を実施している。本年度は高額な通学費を支出している生徒を対象に支援制度を行っている。

また、小規模校サポート事業として、近隣の小規模校同士が単独では実施が困難な学校行事を共同で行えるよう支援している。今年度で3年目に当たり、これまでの成果を全県的に広げて、取組の成果を還元しながら、小規模校ならではの学びが充実するよう努めている。

他にも、離島の高校に向けた遠隔授業の配信など様々な取組を行っている。

(教育長) まだ、十分な成果が出ていないので、引き続き継続して取り組むべき課題だと考えている。現在、将来ビジョンの検討をしており、今年度は各分野の外部有識者の方々に御意見をいただく。御意見を踏まえて、来年度に県教育委員会として将来ビジョンをとりまとめる際には、今回御指摘のあった点も念頭に置きながら進めていきたいと思う。

なお、国では、無償化に伴う対応として高校教育改革のグランドデザインを今年度中にとりまとめる方針である。これを受けて、各都道府県が改革の計画を作成することが検討されている。各県の計画に基づく取組に対しては、国から交付金等の支援が検討されるという方向性が示されている。本県の将来ビジョンは、今年度から着手しているため、改革計画ともうまくリンクさせながら策定していく必要があると考えているが、国のグランドデザインはまだ作業中で、一部報道では8月中に中間取りまとめが示されるとされている。

グランドデザインでは、私立を含めた議論になる見込みだが、概要が明らかな部分もあるため、国の動向も注視しつつ、取り組んでいく予定である。

(桶谷委員) 私立高専等で373人も増えているが、家庭の事情等で県外に出る生徒もいると思うが、県外の学校への進学希望者は何人ぐらいか。

(高校教育課参事) 私立・高専等への進学希望者は、4,062人であり、このうち県内の私立高校の希望者が3,346人である。また、県内の高専への進学希望者は252人である。県外の高校、国立、公立、私立全て含めて、県外の高校への進学希望者は432人であり、県外の高専に進学を希望している生徒が36人、合わせて468人が県外の高校又は高専への進学を現時点で希望している。

(馬場委員) 公立高校のPRについて、本県は離島における遠隔授業や小規模校同士の連携による学校行事の実施など、様々な取組をされているので、積極的に発信していただきたい。

また、全日制の高校の中にも、不登校の生徒が通いやすい学校がいくつかあると聞いている。不登校で悩んでいる方々に向けて、情報を提供していただきたいと思う。通信制課程も様々あるので、その情報が確実に行き届いていく必要があると思う。

先ほど教育長からグランドデザインに関する説明をいただいたが、高校無償化は、子供たちにとっては選択肢が広がるメリットがあると思うが、その一方で、公立高校が今後担うべき使命も改めて考える必要があると感じた。子供たちの今後の教育という観点から、私立も含めて連携し、「公立は何をすべきか」を深掘りしていく必要があると思う。

先月、教育委員会の連合会に出席し、他県の状況を伺う機会があり、遠隔授業は既に各県で取り組まれていた。鹿児島県もスタートしたところであるが、特に離島向けの遠隔授業は珍しい取組だと思うので、この事業をもっとアピールして展開していく必要があると思う。

入試の二次募集に関しては、AIを活用する方法を導入している県もあると聞いた。新たな試みも今後検討していく必要があると思う。(補足) ここでいう「AI活用」とは、「デジタル併願制」を念頭においた発言であった。

(高校教育課参事) まず、不登校の生徒への学びの保障については、実際に学校等を訪問した際に、中学校からの申し送り事項等入学時に配慮が必要な情報が共有されており、何らかの配慮が必要な生徒へのサポートが手厚く行われていると聞いている。先月28日に開催した将来ビジョン検討委員会では、「不登校生徒への対応」をテーマに、通信制課程に関する意見や、他県で不登校生徒向けに遠隔授業を実施している取組、不登校の生徒が学びやすい課程のあり方などについて、幅広く御意見をいただいた。いただいた御意見等も踏まえながら、ビジョン策定の過程で検討していきたいと考えている。

AIを用いた二次募集については、この場でお答えできる情報を

持ち合わせていないため、持ち帰って研究させていただく。

〈質疑終了〉

(4) 県立青少年社会教育施設の今後のあり方について

－ 県立青少年社会教育施設の今後のあり方について －

〈社会教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(馬場委員) 青少年研修センターの廃止については、少子化の進行や、今後の維持費等を考えるとやむを得ないと思う。しかし、センター的機能を今後どう継承、展開していくかという点については、別途十分な議論が必要だと思う。

南薩少年自然の家へ移管する場合でも、例えば建物を新設することになると、「施設を廃止したのに新設する」という点に違和感が残る。

国や市等との連携や新たなプログラム開発を考えると、場所の選定は重要だと思う。既存の建物を活用して、工夫して進めていくことも考えられるし、各施設を巡回したり、他県の視察をしたりすることもあると思う。センター的機能のあり方については、更なる議論が必要だと思う。

(社会教育課長) センターの機能については、事務局としても非常に重要な部分だと考えている。建物については、新しい棟を建てるのか、既存の施設を活用するのかは、今後検討していく内容である。一番大事なことは、青少年研修センターや各施設がこれまで培ってきた指導力やノウハウをいかに継承していくかであり、これがセンター的機能移管の中心になると考えている。各施設の取組やセンターとして実施してきた取組をしっかりと整理した上で、人の力で受け継いでいくことが、持続可能な青少年社会教育施設の運営における基本的な考え方である。

(馬場委員) 今まで培ってきたノウハウを、今後、民間に委託する上で、どのように引き継いでいくのか。

(社会教育課長) 現在、霧島自然ふれあいセンターが指定管理者制度を導入しており、社会教育や学校、自然の家等で経験を積んだ人材が雇用され、非常に充実した運営がなされている。霧島市教育委員会等と連携をしながら、事業の拡大に取り組んでいる。導入に当たっては、この取組をモデルとし、センター的機能を担う部分には、県職員を配置して、現場で一緒に活動しながら、ノウハウを受け継いでいくことを考えている。

(小屋敷委員) 私もセンター的機能をどのように充実、発展させていくかが、非常に大事なことだと思う。指定管理者制度を導入予定とのことだが、センター的機能をうまく充実、発展できるような人材を県から派遣

していただきたい。

(社会教育課長) センターの機能に係る御意見をいただいたが、説明が不足している点があったため、補足する。

センター的機能は、主に4つの機能をイメージしており、今後、関係各所や学校関係者の意見を踏まえて調整していく予定である。

まず1つは、連携、情報共有の機能である。県内の青少年社会教育施設の情報を集約、共有するプラットフォームの構築を図るとともに、県内の各施設長や学校関係者、外部有識者などで構成する連絡会議やテーマ別のワークショップの開催を考えている。

2つ目は、プログラム開発、研修機能である。各施設で展開されているプログラムのノウハウを共有し、新たなプログラムを共同で開発することを想定している。また、職員研修を通じた人材育成など研修機能の充実も図りたいと考えている。

3つ目は、広報、ブランディング機能である。県内施設が一体となって、Web等を活用して、家庭、学校、企業、地域等に向けた広報活動を展開するための戦略を考えている。

最後に、評価、分析機能を生かした活動内容や成果の分析機能である。

これらの機能をセンターが担うことで、各施設の活動が単発的なものにとどまらず、相互に補完し合いながら、県全体の青少年社会教育施設の質を向上させることができると考えている。

(中村委員) 4つの機能について説明があったが、移管するということは、この4つの機能を、現在は青少年研修センターが担っているという認識でよいか。

(社会教育課長) 現在、連携については、8施設の連絡協議会として、研修会や各施設の活動の紹介、事例発表を行っている。プラットフォームとして、今後ネットワークをより強化することを移管時の重要なポイントとして考えている。

(中村委員) 回答いただいた内容以外にも、プログラムの開発、共有や人材育成といった機能があると思うが、青少年研修センターを令和10年度に廃止する場合、あと約3年あるが、現時点でセンターとしての機能が十分に充実していないと、新体制になってから充実させようとしても簡単ではないと思う。青少年研修センターが存続しているうちに、これらのセンター的機能を更に充実、強化していただきたい。それを移管するということに非常に意味があると思うので、よろしくお願いしたい。

(社会教育課長) 今後、各施設との連絡協議会において、令和10年以降のことだけではなく、これからの社会教育施設のあり方をもう一度検討しながら、方向性を生み出していきたい。

(教育長) 様々な御意見をいただいたが、基本的には資料9-1ページで示した考え方で、県立青少年社会教育施設のあり方の方針をまとめたと思うが、よろしいか。なお、この方針を了承いただけたら、今後、御意見等を参考にしながら、具体の準備を進めたいと思うが、

よろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、そのような形で方針をとりまとめ、決定させていただく。今後の進め方については、本日いただいた御意見等も参考にしながら進めていきたいと考えている。

〈質疑終了〉

(5) 日本遺産総括評価の結果について

－ 日本遺産総括評価の結果について －

〈参事兼文化財課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(小屋敷委員) 認定7年目を迎え、今後に向けて様々な取組を進めていかなければならないので大変だと思う。インバウンドも含めた観光客数が目標に達していないことが、全体計画の中で「不可」となった要因であったようだが、具体的にどのような目標を掲げていて、実績はどうだったのか、教えていただきたい。

また、今後、民間事業者の巻き込み等の改善を図ることが指摘されているが、イベント等も含めて、今後の構想があれば教えてほしい。

(参事兼文化財課長) 観光客の入込数は、2,400万人を目標としていたが、実際は1,700万人ほどであったため、未達成という評価がくだされた。外国人の観光客についても、39万人を目標としていたが、クルーズ船の減少の影響もあり、実際は19万人ほどであったため、目標に達しなかった。コロナ禍が明け、観光客数も回復してきているため、目標達成に向けて、今後取り組んでいきたいと思っている。民間事業者の巻き込みについては、行政主体になっているという評価であった。現在も民間の方々も一緒に取り組んではいるが、一部の民間に限られているというような指摘があったため、地域住民や民間事業者全てに行き渡るような形で呼びかけをして、地域をあげて協力して取り組んでいきたいと考えている。

(小屋敷委員) 各構成自治体等の取組もおそらく濃淡があるとは思いますが、バックアップや機運の醸成の状況についてはどうか。

(参事兼文化財課長) 委員の御指摘のとおり、構成自治体の9市の中で、取組の温度差はある。温度差があるとはいえ、一緒に取り組んでいくこととしているので、各市の取組状況について、先進的な取組等を紹介して、引き上げていくような方向で呼びかけ、取組を進めていけたらと考えている。

(小屋敷委員) 例えば、何月何日から何日までを日本遺産の推進期間等として設定して、何か統一したテーマでイベントを実施したりなどしているのか。

(参事兼文化財課長) 特に期間を定めて実施しているものはないが、文化庁で日本遺産の日が設定されているほか、各地区において、日本遺産を素材にしたイベント等も行っている。そのようなイベントにおいて、日本遺産もPRしていきたいと考えている。

(小屋敷委員) 統一テーマで、特定の期間に1県9市の自治体において、イベントを実施すると、もう少し人の動きがあると思ったので、質問したところである。

(参事兼文化財課長) 年に1回、日本遺産シンポジウムを各市持ち回りで開催しているので、そのような日を挟んだ期間を設定することも今後考えられると思う。御意見を参考にさせていただきたい。

(桶谷委員) 今後の取組次第では、重点支援地域に選ばれる可能性があるのか。また、重点支援地域に選ばれた場合、何か環境整備に対するインセンティブがあるのか。

(参事兼文化財課長) 今回は、「認定継続」という評価であったが、今後の取組状況等が良ければ、重点支援地域になる可能性はあると考えている。重点支援地域に選定されれば、補助金がつきやすくなるというメリットがあるため、選定を目指して取り組んでいきたいと考えている。

(馬場委員) 私も麓を何ヶ所か見に行ったことがあるが、現地に行ってみると、様々な気づきがある。その魅力をいかに発信するかという点では、「薩摩の武士が生きた町」というと、武士がメインになってしまっただけで、イメージが限定されるような印象を受ける。他県のストーリー名を見ると、抽象的なものもあるので、もっと抽象的な表現の方が興味を持つ人が、それぞれのイメージを膨らますことができると思う。武家屋敷には武士以外に何があったのか、そこに住んでいた人々はどうかだったのかなど、もっと発信の方法があるのではないかと考えた。

(参事兼文化財課長) ストーリー名を変更することは、制度的に難しい。ストーリーを展開する上で、麓には、武士の家族や、地域の女性、子供たちが生活した空間があるので、武士がメインではあるが、当時の武士を取り巻く生活や生き方などのストーリー展開があることをPRしていきたいと考えている。

(馬場委員) 名称は変えられないということだが、「麓」という字が読みにくいので、アルファベットで「FUMOTO」とすると海外の方も読めると思う。

(教育長) 外国人向けのPR等で、工夫はできるかもしれない。

(参事兼文化財課長) パンフレット等でそのような観点で工夫していきたい。

(堀江委員) 「不可」と評価された項目の評価理由で、「出前授業の回数及び小中学生における認知度について目標達成していない」とあるが、子供たちの認知度や理解については非常に大事だと思う。

どのような目標を掲げて、どの程度達成していないのか。

また、今回は「認定継続」だったが、次の評価はいつごろ実施されるのか。

(参事兼文化財課長) 「地域の文化に誇りを感じる住民の割合」については、令和2年度に目標を42%と設定していたが、結果は40%であった。この住民意識調査は、5年後に次期調査があるため、その結果で確認を行うこととしている。

「出前授業の回数」については、各麓において1回ずつ行い、計12回行うという数値目標を掲げていたが、各市の都合や日程調整の関係で、各市1回ずつ、計9回の実施となった。協議会主催の実績としては、9回であったが、各市においては、単独で実施している市もあるため、実際は20回以上実施している。

「小中学生における認知度」については、目標値を37%に設定していたが、結果は30%で、わずかに及ばなかったと捉えている。普段生活する中で、地域に居住する子供たちが、自分たちの地域に日本遺産があるということに気づく機会はあるとは思いますが、気づきにくいのは、アピールの仕方にも問題があると思っており、今後PRについて考えていくこととしている。

また、日本遺産の次期評価については、3年後の令和10年度に予定されている。現在、次期計画を令和7、8、9年度と設定しており、この3年間の計画が評価の対象となる。

(堀江委員) 「小中学生における認知度」については、どのような手法や質問で認知度を測っているのか。例えば、「この文化財が日本遺産だと知っていますか」というような項目なのか。

(参事兼文化財課長) 出前授業を行った際のアンケートで確認をしている。アンケートの内容は、日本遺産『薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～』を「よく知っている」、「名前を聞いたことがある」といった質問を設定している。

(堀江委員) 「よく知っている」に対して「知らない」と答えていると、認知していないと捉えられるということか。

(参事兼文化財課長) そうである。

(堀江委員) アンケートのとり方だと思うが、子供たちにわかりやすいように質問を設定したら良いと思う。もし本当に地元の日本遺産やその構成文化財を認知していないのであれば、非常に残念な結果だと思うので、認知度を高める工夫もしていただきたい。

また3年後の評価に向けて、指摘のあった部分を工夫、改善していただきたい。

(中村委員) 先ほどの別の報告でも、自己肯定感に関する話題が出たが、鹿児

島の文化として、「謙虚でアピールが下手である」と言われることが多いと思う。地域の文化に誇りを感じる住民の割合や小中学生における認知度の向上が進めば、地域への誇りや郷土愛を育むことにつながり、鹿児島県教育全体にも良い影響を与えたいと思う。単なる数値だけで測れない面もあると思うが、鹿児島県に住む人たちの誇りや郷土愛の向上にもつながる良い取組だと思っているので、引き続きよろしくお願いします。

(参事兼文化財課長) 子供たちへのアンケートには、自由記述欄があり、「自分たちが住んでいる地域の武家屋敷や歴史的な建物に関する感想」等をいただいております。「誇らしい」「自慢できる」「もっと多くの人に知ってもらいたい」といった非常に肯定的な意見もあった。地元のことを認知することが、郷土愛の醸成にも繋がると考えているので、引き続き取り組んでいきたい。

〈質疑終了〉

5 議案

議案第1号 令和7年度地域が育む「かごしまの教育」県民週間表彰（ポスター原画・標語）の被表彰者（校）の決定について
(非公開)

議案第2号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)

議案第3号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)

議案第4号 学校職員の分限処分について
(非公開)

議案第5号 鹿児島県いじめ防止等対策委員会委員の任命について
(非公開)

6 閉会